

## 第 64 回環境審議会での指摘と対応結果

No.	項目	指摘内容	対応
1	柱 1	<b>達成目標 1</b> エネルギーの発生源について、削減の対象を特定のエネルギー源に限定せず、エネルギー全般を削減するという方向にした方が良い。	後期アクションプランの冊子等において、表現に注意する。
2		<b>達成目標 2</b> 近距離の移動時は徒歩や自転車を使用するという着眼点をいれてはどうか。	家庭での地球温暖化への取り組み支援(「わたしのエコ宣言」)の際に、取り組み例として取り入れている。また、職員の近距離移動時の自転車利用の推進を継続する。
3		<b>重点事業 5</b> 市がおさえている土地で生産緑地等に入っていないものを含めば、実績として増加することができるのではないかと。	次期 5 ヶ年計画との整合性をとる。 市が進める取り組みとして、“ふるさとの森の保全”を“特別緑地保全地区等の指定拡大”とし、指標を見直し施策案として記載した。
4		<b>重点事業 5</b> 事業名と目標(値)が一致していないのではないかと。	また、市が管理する緑地面積と、市管理以外を含めた緑地面積(緑の基本計画 30%の根拠となる面積)の把握・公表を施策案として記載した。
5		<b>重点事業 5</b> 進捗率 0%とするのではなく、表現方法を検討してはどうか。	
6	柱 2	<b>重点事業 10</b> 「町田生きもの共生プラン」は、計画を具体的にどのように実施していくかが課題となる。専門知識に富んだ職員を育成していただきたい。	新規重点事業の候補である“生物多様性情報拠点機能の構築・充実”の施策の中で、検討していく。
7		<b>重点事業 13</b> フットパスの道標整備は市が一括に実施するのではなく、地区ごとに協議するなど、市民の目線でやっていただきたい。	耐久性、視認性を考慮した道標で整備を実施している。少なくとも、現在整備中の相原ルートについては、統一した道標で整備を行う。
8	柱 3	新たな資源化施設が完成後、どのくらいごみが減るのかなど、もう少し具体化しわかりやすいものを作っていただきたい。	ホームページや広報紙による情報発信を行っていく。
9	柱 4	<b>達成目標 1</b> 事務局がコントロールできる範囲とするのであれば、窒素酸化物や非メタン炭化水素の発生量を見れば、オキシダントの発生にどれだけ抑制的な取り組みができたかがわかる指標になるのではないかと。コントロールできる指標にしたうえで、目標をたてることが大事である。	光化学オキシダントについては、発生量等の経年変化を見ることができ項目を参考値として併記する。次期環境マスタープランの目標設定の際には、コントロールできる指標を設定する。

10	柱 4	達成目標 2 高度処理後、河川のさらなる水質向上を求めるのであれば、ノンポイント汚染への対策が必要である。また、自動車の洗車に伴う汚水は、雨水に入りそのまま川にいつてしまう。その点も市民に周知してはどうか。	市の下水道が分流式であることの周知や、洗車の汚水の注意喚起は継続して行っていく。施策案にも、“河川の水質事故防止のための広報等による啓発”として記載する。
11	柱 5	町田の豊かな自然を活かした体験型の活動を実施していただきたい。また、他部署と連携した取り組みを行っていただきたい。	現在も自然観察会や農業体験等を行なっているが、今後も、学習機会提供の際には、自然を生かした活動を取り入れていく。
12		環境教育について、小学生に限定するのではなく、もう少し難しい内容を理解できる年齢へも対象を広げてはどうか。	市内小中学校では、小中一貫町田っ子カリキュラムを実施しており、今後も継続していく。また、都が認定する「ECO-TOP プログラム」のインターンとして近隣大学生を受け入れており、こちらも継続していく。施策案にも、“ECO-TOP インターンの受け入れ”として記載する。
13	全体	財政面について、ふるさと納税制度等の活用や、環境税の創設、寄付の仕組みなどを検討してはどうか。	市として、ふるさと納税制度を取り入れ、活用し始めている。今後も検討を継続する。
14		ハード面の整備を一律に実施しないのではなく、運用の段階でももう少し検討していただきたい。	一律的な判断ではなく、個々の事業に対する判断に基づき、検討していく。
15		施策について、市がコントロールできるものとできないものを、分けて検討すべきではないか。また、市の取り組みのみでは目標達成が難しいということが明らかになったものは、広域的な取り組みとして他自治体などとの連携を盛り込む必要があるのではないか。	分野ごとの大きな目標（達成目標）は、成果目標を指標としているものが多いが、各施策、特に重点事業の指標は活動目標として設定できるものを選定していく。 広域的な取り組みについては、他自治体の事例を研究し、検討する。
16		ソフト面の充実という面で、市民への認知度向上に繋がる施策について考えてみてはどうか。また、計画が達成された場合、具体的にどのように町田市がかわっていくのか、市民にわかりやすく示すことで、さらなる協力が得られるのではないか。	“省エネ機器の情報提供による普及促進”など、ソフト面の施策については、その効果を示した周知ができるよう、工夫していく。 また、計画の情報発信の際は、市民にわかりやすい内容で示すよう工夫する。
17		目標と現状との乖離について、もっと強調して市民に伝え、協力を訴えてもいいのではないか	環境マスタープランの進捗状況等、市民の行動につながるような周知方法を検討していく。
18		町内会・自治会長と話すなど、市民の中へ入る活動が必要なのではないか。	“ごみ減量サポーターの活動による町内会におけるごみ減量意識の定着の支援”など、市民の暮らしに身近なところでの活動の展開を検討していく。